

福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1790

輸送情報

2019.6/14

福岡県輸送情報 No.1790
(毎月2回 第2・第4金曜日発行)
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



提供 福岡市

筥崎宮あじさい苑(福岡市東区)

No.1790 今号のTOP NEWS!

TOP NEWS 1 令和元年度安全性評価事業説明会 開催状況

TOP NEWS 2 トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン等周知セミナー
ドライブレコーダー映像を活用した交通事故防止講習会 開催状況

TOP NEWS 3 2019年度引越事業者優良認定制度説明会(九州ブロック) 開催状況

TOP NEWS 4 引越事業者優良認定制度 お客様対応責任者研修会議 開催状況



福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1790

1790号・令和元年6月14日発行

6月1日～30日までの期間、境内西奥にある「あじさい苑」が開苑されます。御社殿を借景におよそ1,700坪の敷地に咲き競う約100品種、3,500株のあじさいを楽しむことができます。

C O N T E N T S

● TopNews1 令和元年度安全性評価事業説明会 開催状況	1
● TopNews2 トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン等周知セミナー ドライブレコーダー映像を活用した交通事故防止講習会 開催状況	2
● TopNews3 2019年度引越事業者優良認定制度説明会(九州ブロック) 開催状況	3
● TopNews4 引越事業者優良認定制度 お客様対応責任者研修会議 開催状況	3
● TOPICS1 福岡県高速道路交通安全協議会が古賀SAで交通安全キャンペーン	4
● TOPICS2 4支部で総会開催!	4
● 令和元年度経営診断受診促進事業について	5
● 令和元年度「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰事業」実施について	5
● 令和元年度 地方近代化基金融資(一般)及びポスト新長期融資	6～7
● 令和元年度 中央近代化基金「燃料費対策特別融資」	8
● 令和元年度 中央近代化基金「補完融資」	9
● 2019年度「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」の申請について	10～11
● 全ト協「優秀運転者顕章」に候補者ご推薦を!	12～13
● 2019年度「エコドライブ活動コンクール」参加者募集のご案内	14
● 令和元年度 毒物劇物取扱者試験のお知らせ	15
● 高校新卒者の採用に向けた求人票の提出について	16
● 令和2年3月高等学校卒業者の就職問題に関する申合せについて	16
● 令和元年度 職場におけるメンタルヘルス対策セミナーの開催について	16
● 「STOP! 転倒災害 ハザードチェック」の取組について	17
● 「改善基準告示の学習教材」について	17
● 労働保険における電子申請の利用促進について	17
● 令和元年度 (公社)福岡県トラック協会 会員名簿 訂正のお願い	17
● 会員だより「新規会員のご紹介」	18
● 行事日程	18

編集・発行／公益社団法人 福岡県トラック協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号

TEL 092(451)7878(代表)

FAX 092(472)6439

ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

e-mail jouhou1@hearty.or.jp

TOP



NEWS-1

令和元年度安全性評価事業説明会 開催状況

福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)は、令和元年12月31日で安全性優良事業所の認定期間が終了する更新対象事業所と新規に認定申請を希望する事業所を対象に5月20日(月)筑豊緊急物資輸送センター、23日(木)筑後緊急物資輸送センター、24日(金)北九州緊急物資輸送センター、28日(火)福岡商工会議所において安全性評価事業(Gマーク制度)説明会を開催しました。



新規・更新合わせて約270事業所が参加しました。参加者は、終始真剣に聞き入り、安全性優良事業所の認定取得に向けた意識の高さがうかがえました。

説明会では、適正化指導員が安全性評価事業の申請方法等について具体的な説明を行いました。

まず、安全性優良事業所認定のメリットや最近の主な変更事項、インターネットで全ト協のGマーク制度関連ページを表示する方法、手数料不要の申請書作成システムへのログイン要領について説明しました。

続いて申請時の提出書類の自認書、役職員名簿、自認事項に係るチェックリストの記入要領などについて注意を促しました。

特に、「安全性に対する取組の積極性の各自認事項(11項目)」の添付書類については、加点につながる書類の準備の仕方や、加点除外とみなされる事例などを具体的に示しながら、詳しく解説しました。

認定要件については①各評価項目の基準点を満たしていること、②各評価項目の評価点数の合計が80点以上であること、③法に基づく認可申請、届出、報告事項が適正になされていること、④社会保険等への加入が適正になされていることの4つが示されました。中でも、③は巡回時に指導を受けた場合は、期限内に改善報告がなければ認定不可となること、安全性に対する法令の遵守状況(配点37点)は、平成30年7月1日から令和元年10月31日に実施した巡回時の結果で評価され、指導後に改善されても加点されないので、巡回時には帳票類を整備しておいて欲しいと説明しました。

●令和元年度安全性評価事業の申請受付について

福岡県貨物自動車運送適正化事業実施機関では、福岡県内の事業所からの「安全性優良事業所」認定の申請書類を下記日程で受け付けます。認定証の有効期間が令和元年12月31日までの認定事業所は、更新手続きを行わないと、期日をもって認定が失効しますのでご注意下さい。

・申請受付期間 令和元年7月1日(月)～7月12日(金) 9:00～17:00(土・日曜日除く)

・申請受付場所 福岡県トラック総合会館 4階

(注意) 総合会館の有料駐車場は台数に限りがあります。近隣の有料駐車場をご利用下さい。

△期間の後半は混雑が予想されますので、お早めの申請をお願いいたします。

△先着順で受付けますので、状況によりお待ちいただく場合がございます。

事前の予約は行っておりませんので、予めご了承下さい。

TOP



NEWS-2

トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン等周知セミナー
ドライブレコーダー映像を活用した交通事故防止講習会 開催状況

働きやすい会社づくり、訴訟に負けない体制づくりを ドライブレコーダーを活用して効果的な指導を



福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)は、5月20日から5月28日にかけて、県内4地区において「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン等周知セミナー」及び「ドライブレコーダー映像を活用した交通事故防止講習会」を開催しました。本年2月、3月にも実施されましたが、会場の収容力等から多くの希望者が受講できず、各地区での開催要望があったため、アクションプラン等周知セミナーは講師を替えて、交通事故防止講習会は事前に、福岡県内の事故事例に特化したDVDを全会員に配付し、改めて開催されたものです。

5月23日(木)、福岡市博多区のJR九州ホールにて実施したところ、150名の会員が受講しました。

第1部のアクションプラン等周知セミナーでは、日本PMIコンサルティング(株)代表取締役社長、小坂真弘氏が講師を務め、人手不足の中で働き方改革に対応するためには、具体的にどのようなことをすればよいのか、実務的な視点から話をしました。小坂氏ははじめに、働き方改革はやらされるものではなく、人が辞めない働きやすい会社づくりの機会であるととらえ、前向きに取り組むことが重要であると述べました。

続いて、働き方改革における5つのポイント「残業上限960時間」「有給休暇5日取得義務化」「月60時間超の時間外手当1.5倍」「同一労働同一賃金」「労働時間の客観的把握」をあげ、これらに対応するために、まずは、自社の労働実態をすべて見える化して総点検することが先決であると強調。実際の運用に合わせ、労働条件、就業規則の見直しを行い、従業員には説明を行い、確認の署名捺印をもらうなど、訴訟に負けない体制づくりが必要であると説きました。

また取り組むべき最優先事項は、「有給休暇5日取得義務化」と「労働時間の客観的把握」であると述べ、改善基準告示の「拘束時間」と労働基準法の「労働時間」における「法定」休日出勤と休憩時間の違い、待機時間と休憩時間の違いなどについて詳しく説明しました。改善基準告示の「拘束時間」は、今後より短縮化する方向であり、現段階では不十分な状態である時間外労働上限規制も、これによって決まる予測されるので、改善基準告示の動向を注視すべきであると強調しました。

第2部の交通事故防止講習会では、(株)ディ・クリエイト代表取締役、上西一美氏が講師を務め、予め配付された事故事例DVDの内容を用いながら講習を行いました。

上西氏はまず、人が事故を起こす原因是、「認知」「判断」「動作」のどれかの誤りであり、プロドライバーの事故で最も多いのは「認知」の誤り、「見落とし」であると述べ、事例を示しながら、視野に入っていない場合、視野に入っていても認識していない、想定外のものを経験則で認識するケースなどがあると説明しました。

次に、事故をなくすためには、教育研修において「他人事」ではなく「自分のこと」として「納得」することが大事であり、そのために、映像で事実確認が正確にでき、原因が明確に分かるドライブレコーダーの活用が有効である旨を述べました。

また、指導におけるポイントとして、「具体的かつ現実的か」「事故の結果(大きな事故・小さな事故)で変えない」「個人のリスクに落とし込む」の3点をあげて説明。さらに「危険予知トレーニング」の進め方について説明した後、5つの事故事例を紹介、解説しました。

TOP



NEWS-3

2019年度引越事業者
優良認定制度説明会(九州ブロック)開催状況

5月28日(火)、福岡県トラック総合会館にて、全日本トラック協会による「2019年度引越事業者優良認定制度(九州ブロック)」説明会が行われました。全日本トラック協会輸送事業部調査役の磯司郎氏が講師を務め、九州ブロックの引越事業者から5名が参加しました。

磯氏はまず、本制度は2014年に全ト協が創設したもので、その目的は①安全・安心な事業者の見える化②引越業界全体のコンプライアンスの向上③引越における苦情やトラブルの防止であると述べました。次に制度の概要について説明。

申請区分は①「会社名」を名称として引越を請け負っている場合②「〇〇引越センター」を名称とする場合③引越事業者で構成する共通の引越サービス名称を使用しているグループの場合の3パターンであると述べました。また、申請資格は①引越に関わるすべての事業所に、全ト協が2016年度以降に行った管理者講習修了者が1名以上在籍すること、②引越に関わるすべての事業所が、Gマーク認定事業所であること又は、別途定める「Gマーク認定事業所」に準ずる取り扱いを行う審査基準を満たしていることであると述べ、Gマーク未取得事業所に関わる特例を含め詳しい解説を行いました。

続いて、審査基準の概要を説明。特に重要とされるのは「苦情等に対する対応体制及び責任の明確化を図っていること(お客様相談窓口の設置)」であり、窓口には「お客様対応責任者」を配置し、登録すること、責任者は年に1回「お客様対応責任者研修会議」に出席する必要がある旨を述べました。さらに、新規申請、更新申請の具体的な申請方法、認定及び認定後の手続きについて説明。最後にQ&Aを紹介、分かりやすく解説しました。



TOP



NEWS-4

引越事業者優良認定制度
お客様対応責任者研修会議 開催状況

全日本トラック協会は5月28日(火)、福岡県トラック総合会館にて「引越事業者優良認定制度 お客様対応責任者研修会議」を開催しました。九州ブロックの引越事業者から、各事業所で選任された「お客様対応責任者」27名が参加しました。

はじめに、全ト協輸送事業部調査役の磯司郎氏が「改正標準引越運送約款」について説明をしました。商法の改正に伴い、平成31年4月1日改正施行されたこと、引越事業者は、新約款をお客様に提示するとともに営業所に掲示する必要があること、来年度も民法の改正に伴い、改正される予定である旨を述べました。続いて、改正の内容について説明。特に、25条「責任の特別消滅事由」と27条「除斥期間」の改正により、新たに利用運送について明記されているため注意を要すると述べました。またQ&Aを用いて、約款の解釈や具体的なケースを想定した対応について解説。最後に「お客様対応責任者」の役割について説明しました。

続いて、公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)執行委員の谷本清氏が「お客様対応の向上を考える—苦情への対応の基本と留意点—」をテーマに話をしました。お客様対応部門の使命と役割(基本姿勢と心構えなど)、苦情対応の基本と原則について説き、苦情はお客様の尊重な情報源且つ期待の現れであるととらえ、すべての業務に優先し、真摯で謙虚な姿勢で応じ、お客様の利益を優先することが大事である旨を述べました。また失敗事例を紹介、窓口対応のスキル・留意点について説明しました。

後半、受講者は4人ずつグループに分かれ、「紛失」のケースを想定した事例研究を行いました。各グループにおいて、用意された8つの質問についてディスカッションを行い、その結果を発表。谷本氏が解説を行いました。



201

TOPICS-1

福岡県高速道路交通安全協議会が 古賀SAで交通安全キャンペーン

5月10日(金)、福岡県高速道路交通安全協議会(眞鍋博俊会長)、福岡県高速道路警察隊(前田章浩隊長)、西日本高速道路㈱は、「令和元年度春の交通安全県民運動」(5月11日~20日)実施に伴い、九州縦貫自動車道の古賀サービスエリア(下り線)にて、高速道路の交通安全キャンペーンを実施しました。

冒頭、眞鍋会長は「当協議会では、交通事故を1件でも減少させることができるように、ヒヤリハットマップの作成やラジオスポット放送での広報活動など、各種交通安全対策に取り組んでいる」と述べました。

晴天の中、福ト協の役員及び関係者ら一同が参集し、サービスエリアを利用する行楽客などに、グッズ、チラシを配布し、交通安全を呼びかけました。

会場では、シートベルトコンビンサー試乗体験、交通事故写真の展示、タイヤの空気圧点検のほか、福岡ドリームスカウツによるマーチング演奏が行われました。



TOPICS-2

4支部で総会開催！

4支部で総会開催。

新しい時代の幕開け、新役員で令和元年度スタート

福岡県トラック協会の4支部は、5月21日(火)に北九州支部(増田康雄支部長)、24日(金)筑豊支部(小野田一生支部長)、25日(土)筑後支部(猪口武利支部長)、27日(月)に福岡支部(中嶋利文支部長)と相次いで通常総会を開催しました。

各支部の総会では、平成30年度の事業報告・収支決算並びに2019年度の事業計画・予算等の審議が行われ、いずれも承認されました。また、任期満了に伴う役員改選が行われ、北九州支部長に大瀬博巳氏(㈲大瀬運送)、筑豊支部長に小野田一生氏(生田川通商㈱)、筑後支部長に仲聰陽氏(筑後運送㈱)、福岡支部長に中嶋利文氏(㈱西物)が選任されました。

西鉄グランドホテルで行われた福岡支部の第63回通常総会では、中嶋支部長が冒頭、「2期4年間支部長を務めさせていただき、運送業界に山積した問題に対して取り組んできましたが、まだまだ問題は残っており、その点について反省が必要と感じております。先日、九州地区道路利用者会議が大分で行われ、出席してきました。わずか15分でしたが、運送事業者の立場から、道路の整備・拡張また新規道路の新設等についての要望をさせていただきました。今後も各分会の皆様と議論を深め、トラック運送事業がより一層安定して継続していくよう努力したいと考えておりますのでご協力をお願いいたします」と挨拶しました。

令和元年度の事業計画では、4つの基本方針を掲げ、適正化推進・事故防止・労務事業の活動計画が示されました。具体的には、運輸安全マネジメント制度の浸透・定着を目的とした運輸安全マネジメント認定セミナーの開催、適正化推進委員と事故防止委員の合同による「信号を守ろう！」街頭活動、7回目を迎える「無事故・無違反チャレンジ120」、労務事業では11回目を迎える「ファミリーウォーク」ほか、ビジネスマナー、アンガーマネジメント等のセミナーが計画されています。

役員改選では、中嶋支部長の再任、新副支部長に森田修一氏(㈱清興運輸)、松岡雄介氏(福岡興業㈱)の就任が決定し、中嶋支部長が新たなメンバーで取り組んでいく旨挨拶を述べました。続いて、退任役員への感謝状の贈呈が行われました。退任役員11名中出席した10名に、中嶋支部長より感謝状が手渡され、10名を代表して三井勝氏(平田運送㈲)が退任の挨拶を述べました。

なお総会には、来賓として、福岡中央労働基準監督署より日高節署長、福岡運輸支局より永松靖二首席運輸企画専門官、福岡県トラック協会より西正博専務理事、自動車事故対策機構福岡主管支所より中山雅浩支所長、陸上貨物運送事業労働災害防止協会福岡県支部より岡根章好支部長、九州トラック交通共済協同組合より神代純英専務理事(石塚理事長代理)が臨席しました。

総会終了後、西郷隆盛研究家の安川あかね氏による特別講演が行われました。安川氏は、「西郷隆盛に学ぶ人間力」をテーマに、西郷隆盛の魅力や生き様を熱く語り、参加者は熱心に耳を傾けていました。



(福岡支部総会の様子)

お知らせ

令和元年度経営診断受診促進事業について ～全ト協からのお知らせ～

全日本トラック協会より、令和元年度経営診断受診促進事業の実施について、下記のとおり案内がありましたので、お知らせいたします。

●事業の内容

- ①経営改善に取り組むトラック運送事業者が、経営実態の把握と課題を抽出するために必要な「総合的な経営診断(ステップ1)」を実施する場合に、経営診断費用の一部を助成する。
- ②「総合的な経営診断(ステップ1)」の後、診断士に具体的な経営相談、助言を希望する事業者に対して「経営改善相談(ステップ2)」を実施する。

●診断費用及び助成金額

	診断費用(※)	助成金額
総合的な経営診断 (ステップ1)	16万円(税別)	全ト協より1／2(8万円)を助成する。なお、Gマーク取得事業所は10万円を助成する。
経営改善相談 (ステップ2)	5万円(税別)	全ト協より2万円を助成する。なお、Gマーク取得事業所は3万円を助成する。

※診断士の交通費は別途負担となります。

●実施(申込み)期間

令和元年6月1日～令和2年2月29日

※予算枠に達した場合、募集を締め切ります。

■詳細については、全日本トラック協会のHPをご覧下さい。

<http://www.jta.or.jp/keieiikaizen/shindan/jigyo2019.html>

■お問い合わせ先、お申込み先

(公社)福岡県トラック協会 業務二課(担当:原)

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8

TEL:092-451-7845

お知らせ

令和元年度「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰事業」実施について

全日本トラック協会において、青年組織に所属する経営者等が、先進的で創意・工夫等のある取組により、他のものの模範となりえるような事業に対して顕彰を行う「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰」について、今年度も顕彰規程等に基づき実施されることになりました。

当顕彰規程においては、3段階の受賞階級(金賞100万円、銀賞70万円、銅賞50万円)が設けられております。

申請を希望される方は、下記URLをご参照のうえ、令和元年10月31日までに、(公社)福岡県トラック協会業務二課宛に申請書類をご提出いただきますようお願いいたします。

【全ト協「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰事業】URL】

http://www.jta.or.jp/seinen/jigyo_torikumi_kensho2019.html

◆お問い合わせ先 TEL:092-451-7845

(公社)福岡県トラック協会 業務二課(渡邊、帆足)

お知らせ

令和元年度 地方近代化基金融資(一般)及びポスト新長期融資

<推薦申込公募要綱>

(公社)福岡県トラック協会が実施する「第44回地方近代化基金融資(一般)」及び「ポスト新長期融資」の公募について、下記の通りお知らせいたします。

	地方近代化基金融資(一般)	ポスト新長期融資
1.融資推薦枠	5億円	25億円
2.公募期間	令和元年7月1日から令和元年7月31日まで	
3.融資推薦対象者	(公社)福岡県トラック協会の会員で貨物自動車運送事業法の許可を受けた貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)。 (注1) 貨物利用運送事業者は対象外	
4.融資推薦対象事業	①トラックターミナル、配送センター等物流施設の整備に要する資金 ②福利厚生施設の整備に要する資金 ③荷役機械、車両等の購入及び改造等に要する資金 (注1) 融資対象資金には、消費税を含みます。 (注2) 車両に係る登録諸費用は融資対象外です。 (注3) 投資時期が平成31年4月1日以降令和2年3月31日までに終了するもの。 (注4) 自己資金等で設備代金を支払い済みの場合は、推薦対象としません。 ただし、推薦決定以前に支払いを行ったものであっても、平成31年4月1日以降に「商工中金からのつなぎ融資」または「割賦手形」で必要資金を賄った場合で、本推薦融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては推薦対象とします。 (注5) リース物件は融資対象外です。	「ポスト新長期規制」に適合する事業用貨物自動車を購入する事業
5.融資限度額	個別企業体 5千万円 共同体 1億円 申込額と既往借入残高との合計額が推薦融資限度の範囲内であれば公募期間中申込できる。 既往借入分が当初の約定に基づき正常な形で償還されていること	個別企業体 3千万円 共同体 3千万円 既往の利用の有無にかかわらず推薦融資限度額まで公募期間中申込できる。
6.融資利率	取扱金融機関(商工中金)の所定利率による。	
7.償還期間	10年以内(据置期間6ヶ月以内含む) 但し、法定耐用年数が10年未満の設備は、法定耐用年数以内(車両は5年以内)	5年以内(据置期間6ヶ月以内含む)
8.償還方法	据置期間(償還期間のうち6ヶ月以内)終了後、月賦、隔月賦または3ヶ月毎の均等分割償還とする。	
9.償還日	借入者が任意で選択して定める。	
10.担保・保証人	取扱金融機関の定めるところによる。	
11.延滞利息の支払責任	元金の返済延滞により生じた延滞利息は借入者が負担するものとする。	
12.利子補給率	年0.3% ・低公害車及び省エネ関連機器導入に係るものは年0.3%	年0.3%

13.設備完成(購入)報告	設備完成(購入)後、速やかに所定の様式により福岡県トラック協会及び商工中金へ報告すること。 報告がない場合には、利子補給を行わないことがある。
14.取扱金融機関	商工中金福岡支店・北九州支店・久留米支店並びに商工中金の代理店である信用組合の本・支店
15.申込先	福岡県トラック協会の各支部(福岡・北九州・筑豊・筑後)
16.申込方法	<p>1. 所定の申込書により、公募期間満了日までに申込先(各支部)に到着するよう申込むこと。 申込書等は県ト協ホームページからダウンロードするか、県ト協経理課及び各支部事務局からお取り寄せ下さい。</p> <p>2. 申込書には、土地購入の場合は公図・所在地案内図・売買契約書(写)、建物の場合は平面図・所在地案内図・建物工事請負契約書(写)・見積書、車両の場合は見積書を添付していただくので、早めに準備すること。</p> <p>3. 取扱金融機関あての提出書類は別途用意すること。</p> <p>4. 申込額は、支部配分枠並びに審査の結果、減額される場合がある。なお、<u>推薦決定通知書は融資決定ではない。</u></p> <p>5. 推薦決定通知予定日 令和元年8月31日 ※その他詳細については、当協会 経理課(Tel: 092-451-7844)又は各支部事務局へお問い合わせ下さい。</p>

◆ポスト新長期融資に係る留意事項

- ① 購入予定車両の対象型式は、下記の「識別記号一覧」をご覧下さい。
- ② 購入した車両は、所有者・使用者とも自社名義で登録すること。(地方近代化基金融資「一般」も同じ)

◆地方近代化基金融資に係る留意事項

事務所及び事務所付属設備のみに要する資金は融資の対象外である。

●ポスト新長期規制適合車の識別記号(3桁の組合せ記号となります。)

1桁目		
排出ガス規制年	低排出ガス認定	識別記号
平成21年規制	無	L
	50	M
	75	R
	10	Q
平成22年規制	無	S
	10	T
平成28年規制	無	Z

2桁目		
燃料の別	ハイブリッドの有無 (重量車燃費基準達成 又は適用状況)	識別記号
軽油	有(未達成又は不適用)	C
	無(未達成又は不適用)	D
	有(達成)	J
	無(達成)	K
	有(5%達成)	N
	無(5%達成)	P
	有(10%達成)	Q
	無(10%達成)	R
	有(15%達成)	S
	無(15%達成)	T

3桁目		
用途	重量条件等	識別記号
貨物車	車両総重量が1.7トン以下	E
	車両総重量が1.7トン超、3.5トン以下	F
	車両総重量が3.5トン超	G

お知らせ

令和元年度 中央近代化基金「燃料費対策特別融資」

<推薦申込公募要綱>

(公社)全日本トラック協会が実施する「第43回(令和元年度)中央近代化基金燃料費対策特別融資推薦申込公募」については、下記の通りお知らせいたします。

【中央近代化基金燃料費対策特別融資推薦申込公募要綱】

1.公募推薦総枠	40億円		
2.公募期間	令和元年7月1日から令和元年9月27日まで (但し公募枠の40億円に達し次第申込みを締め切る。公募枠を超える公募があった場合は全ト協への先着順とする。)		
3.融資推薦対象者	(公社)福岡県トラック協会(以下「福ト協」という。)の会員で貨物自動車運送事業法の許可を受けた貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る貢金調達を行う者に限る) (注1)貨物利用運送事業者は対象外。		
4.融資対象資金	(1)ポスト新長期規制適合車又は平成28年度排出ガス規制適合車で、平成27年度燃費基準を達成した車両の導入に必要な設備資金。 地方協会のポスト新長期融資枠を優先した後の、その補完的な位置づけとしている。 (2)自家用燃料供給施設整備に必要な設備資金		
5.融資条件	(1)融資限度 個別企業体・共同体とも2千万円(「地方ト協会」の限度額とは別枠とする) (2)融資利率 取扱金融機関の所定利率(最優遇利率適用)による。 (3)償還期間 ①車両:5年以内 ②自家用燃料供給施設:8年以内 (4)据置期間 6ヶ月以内 (5)担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。		
6.利子補給率	個別企業体・共同体とも 年0.3%		
7.各支部への 申込書類到着期限	1回目 令和元年7月24日	2回目 令和元年8月23日	3回目 令和元年9月27日
8.融資推薦適否 決定通知予定日	1回目 令和元年8月16日	2回目 令和元年9月13日	3回目 令和元年10月18日
9.取扱金融機関	商工中金福岡支店・北九州支店・久留米支店並びに商工中金の代理店である信用組合の本・支店 所定の申込書により、公募期間満了日までに、申込先(各支部)に到着するよう申込むこと。 (申込必要書類は各支部に備えており、「福ト協」のホームページからもダウンロードができる。)		
10.申込方法	令和2年3月末		
11.推薦通知書の有効期限	(1)融資推薦申込書(様式1) (2)企業要項(様式2号の1) (3)事業計画書(様式3号の1又は様式3号の2) (4)承諾書(様式4号) (5)見積書(車両の場合) (6)工事請負契約書又は注文書・注文請書の写し(案文・見積書でも可) (7)所在地案内図((6)(7)は自家用燃料供給施設の申込の場合)		
12.申込必要書類	福ト協の各支部(福岡・北九州・筑豊・筑後)		
13.申込先	この要綱に定めのない事項は「全ト協」の近代化基金運営要領及び中央近代化基金運営事務取扱細則の定めるところによる。		
14.その他			

ポスト新長期規制適合車指定型式一覧
(平成27年度燃費基準達成車)

		平成21年度排出ガス基準 (ポスト新長期規制)		平成28年度排出ガス基準 (ポスト新長期規制)
		適合車	N _O X・PM +10%低減車	
平成27年度 燃費基準	達成	SKG・LKG	TKG・QKG	2KG
	+5%達成	SPG・LPG	TPG・QPG	2PG
	+10%達成	-	TRG	2RG
	+15%達成	-	-	2TG



令和元年度 中央近代化基金「補完融資」

<推薦申込公募要綱>

(公社)全日本トラック協会が実施する「第43回(令和元年度)中央近代化基金融資推薦申込公募」については、下記の通りお知らせいたします。

【中央近代化基金融資推薦申込公募要綱】

1.公募推薦総枠	30億円
2.公募期間	令和元年6月17日から令和元年11月29日まで 但し、公募枠の30億円に達し次第申し込み受け付けを締め切る。公募枠を超える公募があった場合は全ト協への先着順とする。
3.融資推薦対象者	(公社)福岡県トラック協会(以下「福ト協」という。)の会員で貨物自動車運送事業法の許可を受けた貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)。 (注1)貨物利用運送事業者は対象外
4.推薦融資対象事業	①トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に資する資金 近代化・合理化のための事務機器の設置購入に要する資金及び設備の「補修・改修」に関する資金を含む。 ②福利厚生施設の整備に要する資金 ③荷役機械の購入に要する資金(車両は対象外) (注1)推薦融資の対象となるのは、令和元年度において投資される資金であり、投資時期は資金の支払時期で判断するものとする。但し、2ヶ年度に渡り一體的な整備が必要な不動産投資等については、令和2年度までの資金も推薦対象とする。 (注2)自己資金で設備代金を支払い済みの場合は、推薦対象としない。 但し、推薦決定以前に支払いを行ったものであっても、平成31年4月1日以降に「商工中金からのつなぎ融資」、又は「割賦手形」で必要資金を賄った場合で、本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済、及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては推薦対象とする。 (注3)推薦対象事業に要する資金には消費税を含めることが出来る。
5.融資限度額	事業規模が1億円以上の大規模プロジェクトで、令和元年度以降の投資額の30%以内(30%を乗じた額が5千万円未満の場合は5千万円)但し未払金額以内。上限金額は5億円
6.融資利率	取扱金融機関(商工中金)の所定利率による。
7.償還期間	10年以内(法定耐用年数が10年を下回る設備は、法定耐用年数以内)但し、主設備と同時に付帯設備投資(事務機器・荷役機械等)をする場合、その付帯設備については、主設備と同一の償還期間を認める。
8.据置期間	償還期間のうち6ヶ月以内
9.償還方法	月賦、隔月賦又は3ヶ月ごとの元金均等償還とする。但し、端数は最終償還日で調整するものとする。
10.担保・保証人	取扱金融機関の定めるところによる。
11.再融資の制限	個別企業体、共同企業体とも再融資を受けようとする場合には、既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還が行われているものに限る。高度化事業にかかる融資については再融資の制限をしない。
12.利子補給率	年0.3%
13.利子補給限度額	1事業者に対する利子補給は、中央近代化基金推薦融資総額で2千万円を限度とする。 (但し、全額償還された融資に係る利子補給額を除く)
14.融資推薦適否決定通知予定日	1回目 令和元年8月16日 2回目 令和元年9月13日 3回目 令和元年10月18日 4回目 令和元年11月15日 5回目 令和元年12月20日
15.設備完成報告	設備完成(購入)後、速やかに所定の様式により報告(福ト協及び商工中金へ)すること。報告がない場合、利子補給を行わないことがある。
16.取扱金融機関	商工中金福岡支店・北九州支店・久留米支店並びに商工中金の代理店である信用組合の本・支店
17.申込先	福ト協の各支部(福岡・北九州・筑豊・筑後)
18.申込方法	申込書には、土地購入の場合は公図・所在地案内図・売買契約書(写)、建物の場合は平面図・所在地案内図・建物工事請負契約書(写)・見積書、荷役機械の場合は見積書の添付を要するので、早めに準備すること。

お知らせ

2019年度「引越事業者優良認定制度 (引越安心マーク)」の申請について

全日本トラック協会では令和元年7月22日(月)より、2019年度「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)*」の申請受付を開始致しますのでご案内申し上げます。



*「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」とは

(公社)全日本トラック協会では、平成26年度より「引越事業者優良認定制度」を創設致しました。当制度は安全・安心な引越サービスを提供すると全日本トラック協会が認めた引越事業者を、引越優良事業者として認定するものであり、該当事業者には優良事業者の証として「引越安心マーク(左図)」が交付されます。

1. 申請期間 令和元年7月22日(月)～8月5日(月) (当日消印有効)

2. 申請資格

申請基準(令和元年7月22日)現在で以下の事項を全て満たすこととする。

- ①引越に関わる全ての事業所に、引越管理者講習の修了者が1名以上在籍していること。
- ②引越に関わる全ての事業所(営業所)が「安全性優良事業所(以下Gマーク)」に認定されていること。ただし、取得できない合理的な理由がある場合は、「Gマークの未取得事業所に関する特例*」を希望することができる。
- ③虚偽の申請その他不正な行為等による申請により申請の却下、審査の中止を受けた申請者及び認定の取消しを受けた引越事業者等にあっては、申請の却下、審査の中止、認定の取消しを受けた日から2年を経過していること。
- ④認定証、認定マーク及び認定ステッカーを不正利用した引越事業者等にあっては、全日本トラック協会が是正指導を行い、不正利用が解消されたことを証明する資料の提出を受けた日から2年を経過していること。

*安全性優良事業所未取得事業者に関する特例について

以下の項目a.～c.の項目をすべて満たす場合は、審査を行うこととする。

- a.申請者において、既にGマーク認定されている事業所(営業所)が1カ所以上ある又は今年度1カ所以上の事業所(営業所)が認定の申請を行っている。
- b.以下のいずれかに該当する場合
 - ①利用運送のみなど実運送を行わない事業所である②Gマーク取得資格を有しない(事業開始後3年未満、重大事故発生等)③2019年度Gマークの申請を行う④その他の理由によりGマークの取得ができなかった
 - c.Gマーク取得に準ずる取扱いを行うための審査を希望すること。

*詳細は、全日本トラック協会ホームページに掲載されている「2019年度申請案内パンフレット」をご確認下さい。

【全ト協HP】 http://www.jta.or.jp/yuso/hikkoshi_anshin/for_get_nintei.html

3. 申請書類

各申請書類は、下記の全日本トラック協会ホームページから入手できます。

【提出書類様式】 http://www.jta.or.jp/yuso/hikkoshi_anshin/hikkoshi_anshin_youshiki2019.html

*提出された書類は理由の如何を問わず返却されません。また、提出後に確認のため問い合わせがある場合がございますので、必ずコピーをしておいて下さい。

*更新申請の対象事業者へは、全日本トラック協会から申請書様式一式が郵送されます。

4. 申請料・審査手数料

申請料は申請書類を受領後、全日本トラック協会より申請事業所数、安全性優良事業所(Gマーク)の未取得事業所の数に応じた金額が請求されます。請求書に記載された期日までに納付が確認できた申請者には、申請受理書が発行されます。なお、申請料はいかなる理由があっても返還されません。

◎申請料(税込)

申請事業所数	申請料(申請者あたり)
1~10事業所	3,000円
11~50事業所	10,000円
51事業所以上	30,000円

◎審査手数料

安全性優良事業所(Gマーク)未取得の事業所がある場合は、所定の申請料に加えて未取得事業所数に応じ、1カ所当たり500円の審査手数料(税込)が請求されます。

5. 送付方法

審査を希望する申請者(会社又はグループ等)は、本社・本部等及び引越に関わる全ての事業所(事業者)の必要書類を取りまとめて、下記の送付先に書留郵便で送付して下さい。

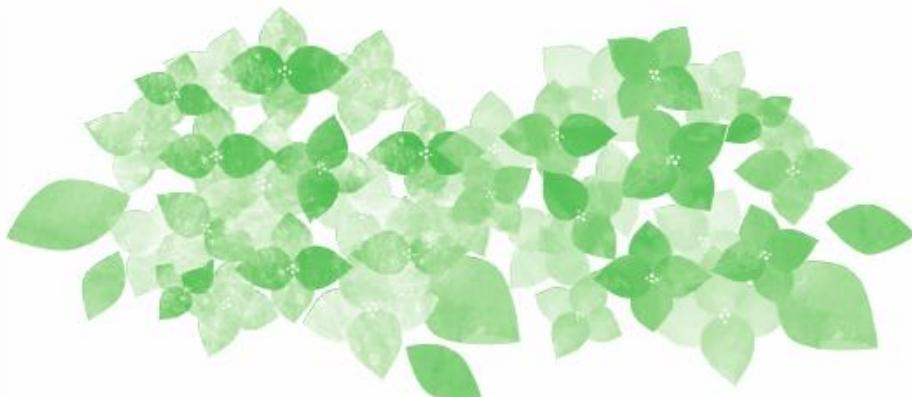
<送付先及び問い合わせ先>

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番5号
(公社)全日本トラック協会 引越事業者優良認定制度 申請受付係
TEL:03-5925-8981 / FAX:03-3354-1019
メールアドレス:hikkoshi-annsin@jta.or.jp

6. 認定の有効期間 令和2年1月1日～令和4年12月31日(3年間)

令和4年度に更新審査の対象となります。(更新を行わない場合は失効となります。)

なお、「引越事業者優良認定制度申請案内冊子」が必要な方は、(公社)福岡県トラック協会 業務一課
(TEL:092-451-7845)までお問合せ下さい。



お知らせ**全ト協「優秀運転者顕章」に候補者ご推薦を！**

(公社)全日本トラック協会では、例年、「優秀運転者顕章」を実施しております。本年度も実施されますので、下記推薦要領をご覧の上、候補者の推薦をお願いします。

なお、規程の改定により、平成28年度から銅十字章(無事故無違反 満5年以上)が廃止され、対象候補者は金十字章(無事故無違反 満20年以上)と銀十字章(無事故無違反 満10年以上)のみとなっておりますので、推薦の際は十分ご注意いただきますようお願いいたします。

また、当顕章の選考は12月の全ト協の理事会で決定されるため、選考結果は12月末か来年1月頃となりますので、予めご了承下さい。

1.【推薦書記入要領】

- ①候補者の氏名は楷書で書き、ふりがなを記入して下さい。
- ②生年月日、免許証番号、無事故・無違反期間等は必ず記入して下さい。
- ③無事故・無違反期間は、令和元年5月末日までの期間として記入して下さい。
- ④候補者については種類別(金十字・銀十字)に記入して下さい。

※「章の種類」の欄には、今回推薦する章の種類を記入して下さい。

※銅十字章は平成28年度に廃止されております。

- ⑤以前に受章されている方はその章の種類を推薦書の「備考」欄に記入して下さい。
※過去に受章した種類と同じ章は重複して受章できませんので、受賞歴を十分確認して下さい。
- ⑥5月末日までを証明期間とした無事故無違反証明書のコピー又はSDカードのコピーを候補者全員分添付して下さい。
※運転記録証明書は不可です。また、期間が不足しているものは受付できません。

2.【提出方法】

※推薦書は電子メールによる提出のみ受け付けます。

推薦書(Excel形式)と添付書類(無事故無違反証明書又はSDカードのスキャンデータ)を添付ファイルとしてメールで送信して下さい。

なお、メール本文に「事業所名」「ご連絡先」「ご担当者名」を必ず明記して下さい。

送信先:yoshida@hearty.or.jp

※添付書類のスキャンが出来ない場合のみ、添付書類のみ郵送かFAXの受け付けも行いますので、事前にご連絡下さい。ただし、その場合でも推薦書(Excel形式)は電子メールのみでの受け付けとさせていただきますのでご了承下さい。

※メールでの受け付けが完了しましたら、1週間以内に必ず受け付けを完了した旨のメールを返信いたしますので、1週間過ぎても返信がない場合は、ご連絡下さい。

《推薦書(Excel)のホームページ掲載場所》

「福ト協ホームページ」→「各種表彰」→「全ト協関係」→「全ト協優秀運転者顕章」
→「推薦書Excelファイルをダウンロード」

3.【提出期日】

令和元年7月31日(水)まで

4. 【優秀運転者顕章規程(抜粋)】

優秀運転者顕章規程(抜粋)

(目的)

第1条 この規程は、人命を尊重し安全運転を心がける優秀な運転者に対し、無事故の誇りをもたせ他の模範とするとともに、交通道徳の高揚と安全意識向上を図り、社会的に寄与することを目的とする。

(顕章を贈る者)

第2条 この顕章は、公益社団法人全日本トラック協会会長(以下「会長」という)が贈るものとする。

(顕章の種類)

第3条 この顕章は、金十字章・銀十字章とする。

(顕章の贈呈基準及び受章資格)

第4条 この顕章を贈る基準は、現在運転者であって、運転者であった期間を通算して次の各号に定める期間無事故であり、かつ無違反であった者とする。

(1)金十字章

満20年以上(ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として15年以上とする)

(2)銀十字章

満10年以上(ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として7年以上とする)

2 前項の無事故であり、かつ無違反であった者とは、次の各号に定める者以外とする。ただし、自己の責に帰すべき理由によらない事故は無事故とする。

(1)人身に係る事故を起こした者

(2)物損事故で損害額1万円を超える事故を起こした者

(3)事故または違反により罰金以上の刑に処せられた者

(重複受章の除外)

第10条 現に章を受けている者は再び同種の章を受けることができない。

※基準の概要

・各章の無事故・無違反期間の開始年月日

●金十字章(満20年以上) 平成11年6月1日以前から無事故・無違反の方

●銀十字章(満10年以上) 平成21年6月1日以前から無事故・無違反の方

推薦書送信先・問い合わせ先

(公社)福岡県トラック協会 総務部総務課〔担当:吉田〕
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8
TEL 092-451-7841/FAX 092-472-6439/
メールアドレス yoshida@hearty.or.jp



2019年度

「エコドライブ活動コンクール」参加者募集のご案内

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団では、優れたエコドライブ活動を実践している事業者を表彰する取組み「2019年度 エコドライブ活動コンクール」を開催、参加事業者の募集が行われていますので、お知らせいたします。

●趣旨・目的

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団では、エコドライブを普及推進するための様々な活動が行われており、その活動の一環として「エコドライブ活動コンクール」を開催、優れた取組みを行っている事業者および団体を表彰し、その取組み内容を紹介することで更なる普及を図っています。

●概要

1. 応募申込み期限

2019年7月1日(月)

2. 募集対象

◆事業部門(緑ナンバー)

・自社の車両を保有(リースを含む)するトラック、バス、タクシーなどの運輸事業者

◆一般部門(白ナンバー)

・移動などの業務上で車両を使用している事業者(自社の製品等を運搬している場合を含む)

◆ユニーク部門

・エコドライブに関する独自の取組みをしている様々な主体*

※ユニーク部門の詳細につきましては、下記運営事務局までお問い合わせ下さい。

3. 表彰

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ・国土交通大臣賞(事業部門) | …1件(賞状及び記念品の贈呈) |
| ・環境大臣賞 (一般部門) | …1件(賞状及び記念品の贈呈) |
| ・優秀賞 | …6件程度(賞状及び記念品の贈呈) |
| ・優良賞 | …40件程度(賞状の贈呈) |
| ・審査員長特別賞(ユニーク部門他) | …数件(賞状及び記念品の贈呈) |

4. 参加費用

無料

コンクールの詳細につきましてはHP(<https://www.ecodrive-activity-concours.jp/>)をご覧いただかず、下記までお問い合わせ下さい。

●お問い合わせ先

エコドライブ活動コンクール事務局窓口業務委託先:株式会社アスア

〒453-0804 愛知県名古屋市中村区黄金通1丁目11番地アスアビル

TEL:052-452-6886(平日10:00~17:00)

お知らせ

令和元年度 毒物劇物取扱者試験のお知らせ

福岡県保健医療介護部より「令和元年度 毒物劇物取扱者試験実施要領」について通知がありましたのでお知らせします。

【受験資格】

特に制限はありません。ただし、次に掲げる者は毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)に基づく毒物劇物取扱責任者となることができません。

ア. 18歳未満の者

イ. 心身の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正におこなうことができない者として厚生労働省令で定めるもの
ウ. 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

エ. 毒物若しくは劇薬又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

【試験】

(1) 種別

・一般(すべての毒物劇物)

製造(輸入)業、一般販売業、業務上取扱者において取扱責任者となることができます。

・農業用品目(農業用品目に該当する毒物劇物)

農業用品のみ取り扱う輸入業、農業用品目販売業において取扱責任者となることができます。

・特定品目(特定品目に該当する劇物)

特定品目のみ取り扱う輸入業、特定品目販売業において取扱責任者となることができます。

(2) 試験科目

筆記試験	実地試験
①毒物及び劇物に関する法規 ②基礎化学 ③毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法	毒物及び劇物の識別及び取扱方法

(3) 日時及び場所

日時:令和元年8月6日(火)午前10時00分から午後12時00分

※試験開始後30分以上遅刻した場合は受験を認めない。

場所:福岡国際会議場 福岡市博多区石城町2-1

【受験手続】

(1) 提出書類

・受験票(本籍の欄は都道府県名のみ記入して下さい。)

・写真台帳(申込6ヶ月以内に撮影した正面向き、上半身、無帽、名刺型タテ4cm×ヨコ3cmで裏面に氏名及び生年月日を記入したもの)を写真貼付欄にのりづけすること。

(2) 受験手数料

10,500円(福岡県領収証紙により納入して下さい。)

※受験手数料は、申込受付後申込を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しません。

(3) 提出先及び提出方法

・福岡県内に居住若しくは勤務する者は、住所地若しくは勤務地を管轄する県保健福祉(環境)事務所又は市保健所[北九州市、福岡市(保健福祉センター)、大牟田市、久留米市]に持参する。(郵送では受付できません。)

・上記以外の者

福岡県保健医療介護部薬務課(〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7-7)に持参又は郵送して下さい。

(郵送で提出する場合は必ず書留でお願いします。)

(4) 受付期間

令和元年6月12日(水)から6月21日(金)まで(土日を除く)

※郵送の場合は当日消印有効、申込受付後の変更は認められませんので、記入ミスのないよう十分注意して下さい。

【合格発表】

(1) 令和元年9月6日(金)午前9時、合格者の受験番号を福岡県保健医療介護部薬務課、県保健福祉(環境)事務所及び市保健所に掲示するとともに福岡県ホームページに掲載します。

(2) 試験合格者には合格証を交付します。

合格証は、原書の提出を受け付けた県保健福祉(環境)事務所及び市保健所にて交付します。

なお、薬務課にて原書の受付を行った者に対しては合格証を郵送する。

お知らせ

高校新卒者の採用に向けた求人票の提出について

来春の高校新卒者を対象とした求人について、6月からハローワークへの求人申込手続きが始まっておりますので、お知らせいたします。

高校新卒者の求人申込は、下記の手続きが必要となります。

詳しくは最寄りのハローワークにお問い合わせ下さい。

①5月以降、管轄のハローワークが開催する高校求人者説明会を受講する。

※事前申し込みが必要です。

※高校求人者説明会は毎年受講する必要があります。

②6月3日から、管轄のハローワークで事業所登録・求人申し込みを行い、求人票を提出する。

※過去に一般求人を行い、ハローワークから適用事業所番号を付与されている場合、事業所登録は不要です。

③7月1日から、ハローワークのチェックを受けた求人票を高校に提出する。

※初回提出の場合、高校を訪問して就職担当者に会社概要や求人条件等の説明を行って下さい。

※高校生の採用選考は9月16日以降です。

■お問い合わせ先

(公社)福岡県トラック協会 業務二課(担当:原)

電話:092-451-7845

お知らせ令和2年3月高等学校卒業者の就職問題に関する申合せについて
～福岡労働局からのお知らせ～

新規高等学校卒業者に対する就職の機会均等の保障、学校教育の充実と就職希望者の適切な職業選択を確保し、求人秩序の確立、適正な職業紹介の円滑な推進を図るため、職業安定機関、教育関係機関、事業主団体等の17団体による福岡県高等学校卒業者就職問題連絡協議会において、「応募・推薦のあり方」等について申し合わせております。

詳しくは、以下の福岡労働局のホームページをご覧下さい。

https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roundoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_shoukai/hourei_seido/antei03.html

お知らせ令和元年度 職場におけるメンタルヘルス対策セミナーの開催について
～福岡労働局からのお知らせ～

近年職場生活等において強い不安やストレスを感じる労働者が増加し、業務による心理的負荷等を原因とした精神障害に係る労災請求事案が増加する中、労働者のメンタルヘルス対策の重要性が一層高まっています。

また、労働者が個々の事情に応じて多様で柔軟な働き方を選択できるように「働き方改革」が推し進められており、中でも、時間外労働の上限規制は長時間労働による労働者の疾病発生リスクの低減につながり、産業医の権限拡大を中心とした産業保健機能強化は、脳・心臓疾患、メンタルヘルス不調を見逃さない役割を担うとされているところです。

このような状況を踏まえ、福岡労働局では県内4会場でセミナーを開催することとしましたので、詳細については書末のチラシをご覧下さい。

お知らせ**「STOP! 転倒災害 ハザードチェック」の取組について
～福岡労働局からのお知らせ～**

平成30年における福岡県内の労働災害は、休業4日以上の死傷災害が5,580人で、前年に比べ299人(5.7%)の増加になっており、このうち、転倒災害が1,370人と24.6%の割合を占めています。

転倒災害は死傷災害の中でも災害件数が最も多く、厚生労働省では、労働災害防止のための重点的施策の一つとして、平成28年1月から「STOP! 転倒災害プロジェクト」を主唱し、各事業場における転倒災害防止運動の展開を図っているところです。

この度、福岡労働局では、転倒災害・総点検運動として、令和元年6月(安全週間準備期間)から令和2年2月(積雪や凍結による転倒災害の多発時期)までの毎月1日から7日を転倒災害防止のための点検を実施する期間と定め、「STOP! 転倒災害 ハザードチェック」を展開することとしました。

詳細については巻末のリーフレットをご覧下さい。

お知らせ**「改善基準告示の学習教材」について
～厚生労働省からのお知らせ～**

厚生労働省では、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)」が定められている理由や、その内容等の理解促進を図るため、トラックドライバー用の学習教材(基礎編、応用編)と、当該学習教材を運行管理者がドライバーに教育する際の手引きとなる教育・研修マニュアルを作成しました。

また、労働時間等を管理する「改善基準告示等管理ソフト」(エクセル)を厚生労働省のホームページで公開いたしましたので、お知らせいたします。

詳細は下記のURLをご覧下さい。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000088143_00001.html

お知らせ**労働保険における電子申請の利用促進について
～福岡労働局からのお願い～**

福岡労働局より、労働保険年度更新等の手続きに係る電子申請の利用促進について協力依頼がありました。

詳細については巻末のリーフレットをご覧下さい。

お知らせ**令和元年度(公社)福岡県トラック協会 会員名簿
訂正のお願い**

会員の皆様に送付いたしました会員名簿に誤りがありました。会員の皆様にお詫び申し上げます。

訂正内容は以下の通りとなります。

掲載ページ	正			誤		
	正/質	会員名	P	正/質	会員名	P
索引-3	正	九州E-LINE(株)	40	正	E-LINE(株)	39
〃	質	九州E-LINE(株)福岡第一	106	正	E-LINE(株)福岡第一物流センター	9
索引-5	正	(株)かすや	39	正	(株)かすや	40

*掲載内容は4月1日現在の情報であり、以後の変更内容は反映されておりませんので、ご了承下さい。

会員だより 新規会員のご紹介

(株)TRAIL-LINE 福岡事業所 (福岡支部柏屋分会)

代表者 山田 貴博

福岡県須恵町大字植木1421-4 ニチモウロジスティクス(株)内
TEL 092-692-6386
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通12両、小型2両

翔輝トランスポーティ(株) 北九州営業所 (北九州支部小倉分会)

代表者 藤川 琢磨

福岡県水巻町猪熊10丁目6-7
TEL 093-482-8307
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]小型12両

ジェイアンドスマス(株) (筑後支部久留米分会)

代表者 福田 雄二

久留米市荒木町藤田1423-37
TEL 0942-22-1611
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通5両

(有)ワイ・イー・エス 福岡営業所 (福岡支部柏屋分会)

代表者 古川 勝也

福岡県福岡市東区柳原町乙大990-2
TEL 092-719-1107
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業
[車両数]普通12両

(株)雄建 (筑豊支部嘉飯山分会)

代表者 伊藤 龍雄

福岡県飯塚市勢田114-4
TEL 0949-62-4800
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通5両

Schedule 行事日程

(6月)

支部行事日程 (6月14日~6月27日まで)

22日(土)	博多分会 ボウリング大会[19:00](ラウンドワン)
24日(月)	福岡支部政策研究会 総代会[16:00](ソラリア西鉄ホテル)
24日(月)	陸防福岡分会 総会[16:30](ソラリア西鉄ホテル)
24日(月)	福岡地区トラック政治研究会 懇親パーティ[18:10](ソラリア西鉄ホテル)

(6月)

県ト協行事日程 (6月14日~6月27日まで)

14日(金)	正副会長会議[10:00](会長室)
14日(金)	海上コンテナ部会通常総会懇親会[18:00](ANAクラウンプラザホテル福岡)
15日(土)	女性協議会総会[17:00](オリエンタルホテル福岡博多)
15日(土)	セメント輸送部会通常総会[18:00](赤らく)
17日(月)	高校物流出前授業[15:00](折尾愛真高校)
17日(月)	鉄鋼輸送部会通常総会[16:00](八仙閣)
18日(火)	石油ローリー部会通常総会[17:30](八仙閣)
18日(火)	建材リース輸送部会通常総会[19:00](中洲廣勝)
21日(金)	小学生向け交通安全教室[AM](松島小学校)
25日(火)	高校物流出前授業[10:00](飯塚高校)



はじめに

公益財団法人 文通エコロジーモビリティ財團は、1997年に設立された「エコドライブ普及推進協議会」(運営実行委員会)の事務局を務めるとともに、独自に様々なエコドライブを啓発・推進するための活動を行っています。この活動の一環として、2011年度からエコドライブ活動コンクールを開催して優れた取組を行っている事業者を表彰し、その取組内容を広めることで更なる普及を図っています。



今年のコンクールについて

今年度は事業部門・一般部門・ユニーク部門の3つの部門で実施いたします。また、最も優れた取組に対して、事業部門では国土交通省大臣賞、一般部門では環境大臣賞が授与されます。運営事業者はもちろんのこと、一般企業からNPO・社会団体・ブループルーブなどの頗るい参加を呼び込んでいます。

事業部門(総合ランパー)

一般部門(白ナンバー)	ユニーク部門
経営などの業界上で車両を使用している事業者、自分の商品等を運搬している場合を含みます。 ※運送業者、NPO、研究会や団体、大学サークル、自動車部のSUSグループ、他 の運送部門、一般団体との連携を審査の対象とします。 ※詳しくは申請書類をご覧ください。	エコドライブに関する独自の取り組みをしております。 ※運送業者、NPO、研究会や団体、大学サークル、自動車部のSUSグループ、他 の運送部門、一般団体との連携を審査の対象とします。 ※詳しくは申請書類をご覧ください。

2016年度から 審査基準が変更化 されました

●1次審査は導入した燃費データ・事故データの入力は不要となりました。
●2次審査時の提出資料の一覧が変更されました。
2015年度以降は2次審査資料を統一してあるがために、今後も車両と同様の機能をしている項目については、別途資料と一緒に提出することを可能です。



参加メリットとは?

高評価・活性化	エコドライブ活動の 支援ツール が手に入ります	日々の活動レポートを 客観的に評価 できます	優秀な取組事例 が手に入ります
---------	-------------------------------	------------------------------	--------------------



審査の基準は?

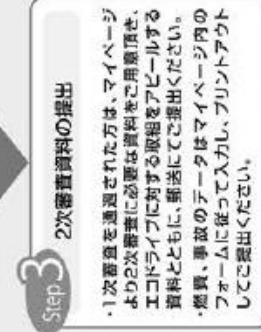
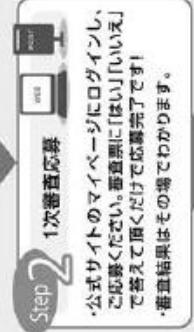
本コンクールは、燃費の改善状況だけを審査するものではなく、運営者のエコドライブ活動の貢献内容を優先し、認点から審査します。

1. 脱炭化型の設備
 2. 経済の実現
 3. 勤務距離
 4. 活動効率
 5. 燃費実績方策
- どのような社内体制(会員、目標、管理制度など)で活動を行っているか。
後醍醐にどのようなエコドライブの教育・研修を行っているか。
どのような仕組みで燃費データを収集・管理しているか。
どの程度の燃費節減を実現しているか。
他組織への情報交換やエコドライブ活動に対する評議などをどのように行っているか。
エコドライブ活動を継続するため、どのような取組実績しているか。

※事業部門ヒー一般部門では、継続して参画する事業者を候補しています。そのため同点の場合、継続して参画する事業者を優先して評価します。
※ユニーク部門は上記の審査基準によらず、エコドライブに関する特徴的な取組を評価します。



今年のコンクールの流れは?



エコドライブ推進のための
支援ツールは?

- 各種ツールを活用して活動を盛り上げましょう

当財團で作成したエコドライブステッカー(130円/枚)、エコドライバーキャスト(使用弾丸版、トランク版、各200円/個)、(エコドライブ10のすすめ)ポスター、チラシ(横型)、コングルリーフハートのポストカードデータ、優秀取組事例集(電子データ)、参加者登録用紙(電子データ)、燃費管理ツール(ウェブサイト)などを用意しています。



エコドライブ
しているはず



優秀取組事例集

<http://www.ecodriveactivitycompetition.jp/contents/award.html>

令和元年度 メンタルヘルス対策セミナーのご案内

～ メンタルヘルス対策に取り組む事業主のみなさまへ ～

《主催》 福岡労働局労働基準部健康課・福岡県・北九州市・福岡市・飯塚市・独立行政法人労働者健康安全機構（福岡産業保健総合支援センター）・公益社団法人福岡県労働基準協会連合会・全国健康保険協会福岡支部

近年、職業生活等に関して強い不安やストレスを感じる労働者が5割を超えており、仕事による強いストレスが原因で精神障害を発病し、労災認定される労働者は増加傾向にあります。また、わが国における自殺者は平成29年には約21,000人となりましたが、職業別でみるとそのうち被雇用者の占める割合についても増加傾向にあり、人的損失による企業の生産性の低下等深刻な問題となっています。

このような状況において職場におけるメンタルヘルス対策への取組みはたいへん重要な課題です。

● 開催日時・場所

※ 参加費は無料です

開 催 日 時	対象事業場	開 催 場 所	定 員	
7月 12 日 (金)	13時30分 ～16時15分	福岡地区	早良市民センター 福岡市早良区百道2-2-1	500名
7月 19 日 (金)		筑紫地区	イイヅカコミュニティセンター 飯塚市飯塚14-67	150名
7月 30 日 (火)		筑紫地区	久留米シティプラザ 大会議室 久留米市六ツ門町8-1	300名
8月 7 日 (水)		北九州地区	北九州芸術劇場 中劇場 北九州市小倉北区富町1-1-1-11	500名

※各会場とも駐車場のスペースが少ないので、又は有料駐車場のみとなっておりますので、公共交通機関をご利用ください。

○ 参加申込締め切り日 令和元年7月6日(金)

(締切日以降についても定員に達していないければ参加出来ますので、福岡労働局健康課までお尋ねください。)

○ 参加ご希望の方は、下記申込書に記載の上、健康課までFAX等でお申し込みください。

なお、参加予約票等は、発行いたしませんので、当時は、参加申込書の控えを持参してください。

予定プログラム

□ 開 会

主催者挨拶

13時30分～13時36分(6分)

□ 講 演

演 題 「働き方改革とメンタルヘルス対策」

講 師 7月12日、7月19日 日立金属株式会社九州工場 健康管理室 施業医 筱井保博 氏
7月30日、8月7日 株式会社健康企業 代表取締役社長(医師) 鶴田高志 氏

----- 休憩 14時40分～14時50分(10分) -----

□ 講 演

14時50分～15時55分(65分)

演 題 「職場(実践)役立つ こころの健康づくり」

講 師 公益財団法人福岡労働衛生研究所 公認心理師 川上真季 氏

□ 連絡事務

15時55分～16時15分(15分)

□ 閉 会

16時15分

※参加希望の方は、裏面の参加申込書により申し込みください。

(R1.5.作成 福岡労働局健康課)

メンタルヘルス対策セミナー参加申込書

福岡労働局 労働基準部 健康課 あて

FAX番号 092-411-3517

所在地 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館4階
(※お問合せ電話番号 092-411-4798)

※ 参加希望会場に□してください。最寄りの会場以外でも空席があれば参加可能です。

早良市民センター イイヅカコミュニティセンター 久留米シティプラザ 北九州芸術劇場

事業場名				電話番号	
所在地	〒	-			
業種				労働者数	
参加者数	名		参加者の代表者氏名		

* 当日は、出欠の確認をさせて頂きますのでFAXして頂いた参加申込書の控えを持参してください。

メンタルヘルス対策に関して日ごろ疑問に思っていること、講師に質問したいこと等があれば、

下記にご記入ください (質問の内容によっては、該当で取り上げさせていただくことがあります)。

STOP! 転倒災害

福岡局プロジェクト ハザードチェック

転倒災害を未然に防止ため、危険(ハザード)要因を「check」する必要があります。

近年の福岡県内における労働災害発生状況の推移は、増加傾向にあり、中でも、転倒は事故の型別で最も多く、平成30年における被災者数は1,370人(前年比: +20.2%)となっています。

労働災害防止活動において、転倒災害防止は「must」となっています。

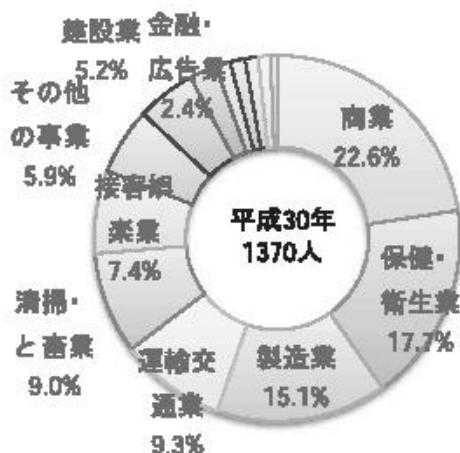


●特徴1

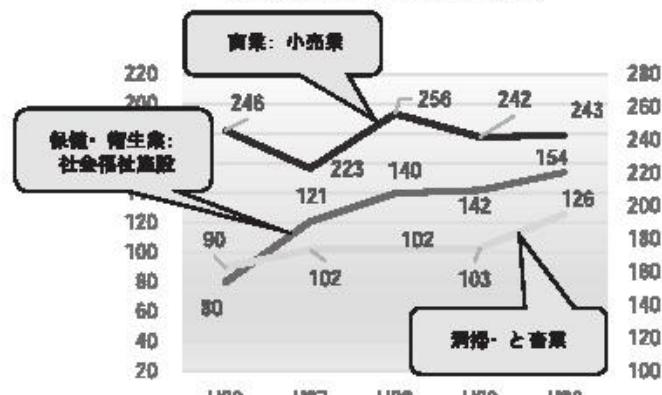
出所: 労働死傷病報告

平成30年の災害統計をみると、業種別(大分類)では商業、保健・衛生業、製造業の順に多く発生しています。多発している業種の推移をみると、小売業は、高止まり、社会福祉施設、清掃・と畜業は右肩上がりに増加しています。

業種別労働災害発生状況



多発している業種別 労働災害発生状況の推移

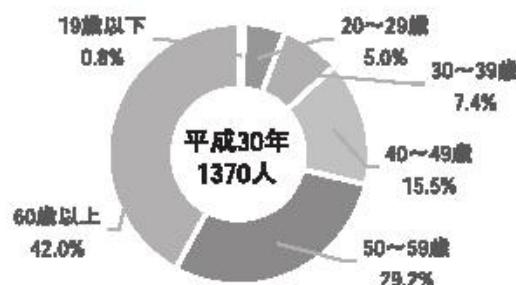


●特徴2

平成30年の統計を年齢別にみると、60歳以上が42.0%を占め、次いで、50歳代が29.2%となっています。50歳以上は、71.2%を占め、転倒災害は、高齢労働者が多く被災しています。



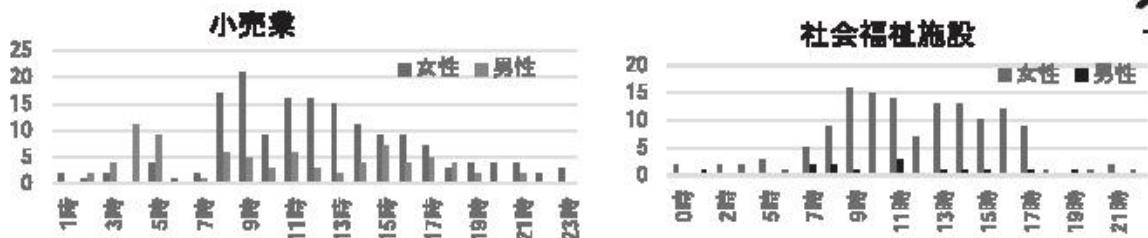
年齢別労働災害発生状況



福岡労働局・労働基準監督署

●特徴3

転倒災害が多発している小売業及び社会福祉施設においては、女性が多く被災しています。発生時間帯をみると、小売業においては、男性は4~5時、女性は8~9時に多発しています。社会福祉施設においては、男性は11時、女性は午前中に多発しています。



●毎月、1日~7日にハザードチェックを行ってください。

ハザードチェック項目		レ
1 通路、階段、出口に物を放置していませんか		<input type="checkbox"/>
2 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか		<input type="checkbox"/>
3 安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか		<input type="checkbox"/>
4 転倒を予防するための教育を行っていますか		<input type="checkbox"/>
5 作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつ、ちょうど良いサイズのものを選んでいますか		<input type="checkbox"/>
6 ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか		<input type="checkbox"/>
7 段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか		<input type="checkbox"/>
8 ポケットに入れたまま歩くことを禁止していますか		<input type="checkbox"/>
9 ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか		<input type="checkbox"/>

●好事例紹介（小売業）安全・安心の確保のためのルールづくり

背景 パックヤードの床通路は、転倒災害が最も多く発生する場所となっていたため、油こぼれや「水漏れ」によって床通路が滑りやすくなっていたことによるものが多い状況だった。また、惣菜部門において、揚げ物を作る際に、床にこぼれた油が、惣菜部門の従業員の作業靴に付着して、この従業員が、パックヤードの床通路を通って、店内を歩き回ることによって、油汚れが店舗全体に広がってしまうことが原因となっていた。

- 対策**
- 1 惣菜部門の油こぼれ防止ルール
 - ①フライヤーに入れる油の量を決定した。(底から6cm、上から7cm)
 - ②材料のフライヤーへの投入量を抑え、低い位置から投入することを徹底する。
 - ③揚げ終わった商品の移動は、ザルでの移動をやめてパッドでの移動に変更した。
 - 2 惣菜部門後方の油汚れ拭き防止ルール
 - ①惣菜作業場から、パックヤード通路に出る際には、マットで靴底を3回拭き取る。
 - ②惣菜部門後方のマット付近については、週1回、ケルヒャー(高圧洗浄機)を使用して、マットから1mの範囲を目安に洗浄することにより、油汚れを放置しないようにした。

詳しくは、「STOP!転倒災害プロジェクト」、「職場のあんぜんサイト」をご覧ください！

STOP!転倒

検索

職場のあんぜんサイト

検索

労働保険の申請は、 カンタン・便利な電子申請で!!

これまでの書面手続に比べて、
電子申請は簡単・便利！

自宅やオフィス、社労士事務所から、
インターネットを経由して、24時間
いつでも申請や届出ができます。



いつでもどこでも手続可能！

労働局や労働基準監督署の窓口に出向く必要はありません。
窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにいながら申請や届出ができます。
窓口の開設時間にとらわれず、24時間365日、いつでも手続が可能です。

簡単・スピーディに申請！

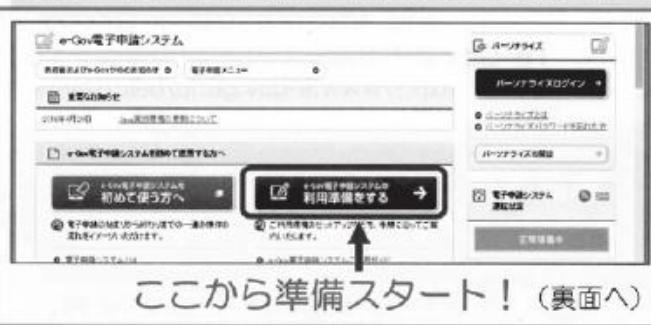
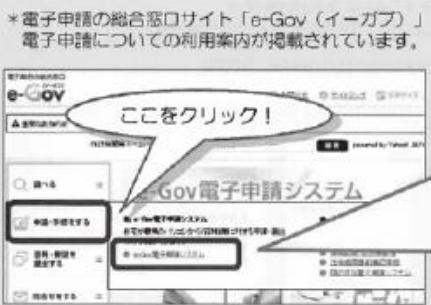
大量の申請書類への記入も、電子申請ならデータでスピーディに処理できます。
前年度の申請情報を取り込めるので、一度電子申請を行えば、次年度からは変更と修正だけ！入力チェック機能や計算機能があるので、記入漏れや記入ミスを防げます。

ムダな時間やコストも削減！

申請・届出用紙の入手は不要！申請内容によっては複数の手続をまとめて申請できるので、書類申請のための移動費・手数料・人件費などのコストを削減できます。
マイナンバーカードを使うと、電子証明書の取得費用はかかりません。
(ICカードリーダライタは別途必要です。)

まずは、e-Govウェブサイトへアクセス！
<http://www.e-gov.go.jp>

電子申請の事前準備をはじめましょう！



以下の6つのチェック事項をクリアしたら、準備は完了です！

チェック 1 パソコンとブラウザソフトを確認します

パソコンとブラウザソフトが、電子申請に必要な動作環境を満たしているか確認します。

→ 推奨されるパソコン環境→「e-Gov電子申請システム動作確認環境」
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/recommended.html>

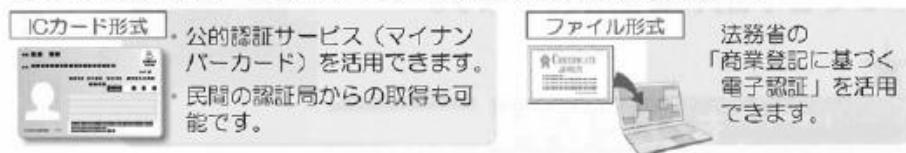
チェック 2 Javaを確認します

ご使用のパソコンに、電子申請で必要な最新版のJavaがインストールされているか確認します。

→ Javaが最新版でない場合→「Javaを準備する」
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup02/index.html>

チェック 3 電子証明書を取得します

電子証明書は「ICカード形式」と「ファイル形式」の2種類があります。



→ 電子証明書は、「認証局」と呼ばれる発行機関から取得できます。
http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/manu_certificate.html

チェック 4 ブラウザのポップアップブロックを解除します

ブラウザソフトにポップアップブロックが設定されていたら、解除します。

→ 「ポップアップブロックを解除する」
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsai/flow/setup01/popup.html>

チェック 5 「信頼済みのサイト」に登録します

電子申請でアクセスするサイトを、「信頼済みのサイト」に登録します。

→ 「信頼済みサイトへの登録」
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/trust.html>

チェック 6 電子申請用プログラムをインストールします

専用の電子申請用プログラム（無料）をインストールします。

→ 「電子申請用プログラムのインストール方法について」
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup03/index.html>



上記、6つのチェックは、e-Govウェブサイト上で行えます。
「e-Gov電子申請システムの利用準備をする」ページにアクセスしてください。

<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup/index.html>

『事前準備ガイドBOOK』などの
各種マニュアルもご用意しています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/tetuzuki/e-gov/>

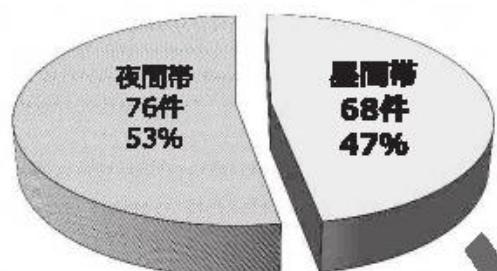
出典：e-Govウェブサイト(<http://www.e-gov.go.jp>)

OracleとJavaは、Oracle Corporation およびその子会社、関連会社の米国およびその他の国に
おける登録商標です。文中の社名、商品名等は各社の商標または登録商標である場合があります。

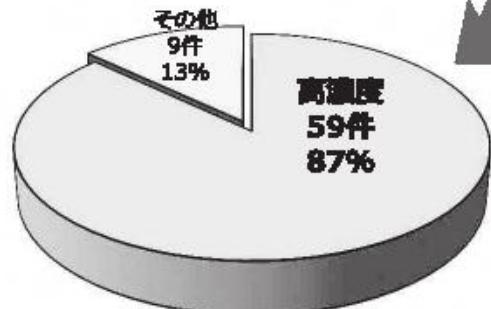


「飲酒運転は夜だけ」ではありません！！

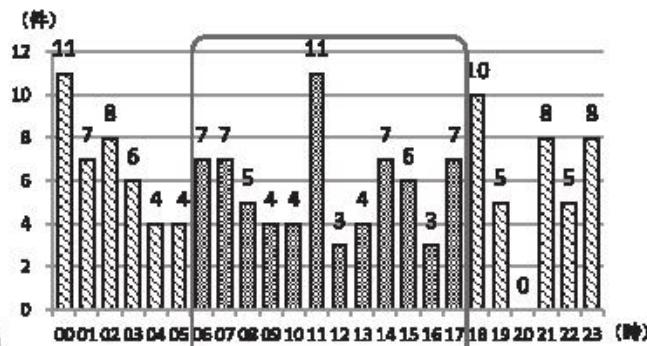
～飲酒運転事故の半分は昼間に発生～



※ 平成30年中
昼間帯～午前6～午後5時
夜間帯～午後6～翌午前5時



※ 高濃度～酒酔い運転、呼気0.25mg/l以上



昼間帯の約9割が
高濃度のアルコールを保有！
(全時間帯では約8割)

重大事故を起こす可能性
が高く、極めて危険です。



○ 昼間帯の飲酒運転の実例

- ・ 前夜の深酒により二日酔い運転
- ・ 自宅、コンビニ駐車場等で飲酒し、そのまま運転
- ・ ビール片手に、飲みながら運転 etc.

昼間帯も

「様子がおかしいな」、「飲酒運転かな？」
と思ったら、迷わず110番通報を！！

警察官に

- ・ 車のナンバー、色、できれば…車種、メーカー
- ・ 見つけた場所、進行方向
- ・ などを伝えてください。

※ 断片的な情報でかいいません。
通報された方の氏名等を相手に伝えることは一切ありません。

福岡 …
12-34

4桁番号のみでも
かまいません。

あなたの通報が、悲惨な事故を未然に防ぐことに繋がります。

福岡県警察

QUON
人を想い、先を駆ける。

人々の暮らしが物流に変えられているように、進化もまた人々の力に変えられています。UDトラックスは2006年の創立以来、常にお客様の声に耳を傾け、プロダクティビティの追求に胸を張って時代の一歩先を取り続けてきました。進化した電子制御式オートマチックトランクシステム「EcoShift（エコシフト・シフト）」をはじめ、先進の安全・ブレーキシステムなど、進化された技術をもたらすところなく投入。運転中の疲労軽減と安全運転の向上に貢献し、豪華な内装装備を実現します。人を想い、先を駆ける新型Quonと、一歩先を意識するUDトラックスに、どうぞご期待ください。

UDトラックス公式ホームページ ud-trucks.co.jp で、新型Quonの全てをお確かめください。

走ろう、いつしょに。

☆☆☆
★「5ツ星トラック」

GIGA

ISUZU

いすゞ自動車九州株式会社

T812-0065 福岡県福岡市東区東武1-10-55
Tel:092-841-7711 Fax:092-841-7744

トラックを運転するひとが笑顔のこと。すべてからつながるトータル・トランジット。 <http://www.isuzu.co.jp> へお越しください。 ©ISUZU CORPORATION 2019

10月9日はトラックの日です。
福岡県トラック協会
<http://www.hearty.or.jp>

トラックは生活と経済のライフルライン。

STOP!! 飲酒運転

あなたもちゃんと運転「合法」あります
JAPAN TRUCK DAY 2019

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



FUSO

シートベルトをして、運転にやさしいエコドライブを。

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう 福岡市東区箱崎ふ頭 5-4-17 TEL:092-641-0186
www.mitsubishi-fuso.com

人を思う、次の100年へ。



HINO PROGRA **HINO RANGER** **HINO DUTRO**

 九州日野自動車株式会社 〒812-6523 福岡市東区箱崎ふ頭2-2-26
 TEL:092-641-1173 FAX:092-651-6616 <http://www.kyuyu-hino.co.jp>

運行管理者国家試験対策テキスト
 【貨物自動車運送事業編】
 令和元年8月版
**過去の問題の解説と
 実践模擬問題**
 税込価格2,592円

発行・発売元
(株)輸送文研社<柏林書房>

〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-13-3(ユニコムビル)
 TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295
 ホームページ <http://www.yuso-bunkan.co.jp> (お申し込みも出来ます)

●パンフレットの内容及び価格は、おことわりなく変更することがあります。



10月9日は
「トラックの日」

公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)
 FAX(092)472-6439・(092)451-7964
 ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

総務局・総務部
 総務課:092-451-7841

福岡県道正化事業実施機関
 (輸送相談窓口)
 092-451-7846

総務局・経理部
 経理課:092-451-7844

千早分室
 092-671-0338

事業局・業務部
 業務一課・二課:
 092-451-7845

(FAX:092-672-4778)